



新たな体制で青年・女性組織の拡大・強化

「県連青年局・女性局合同大会」開催

去る5月27日、盛岡市内において、「青年局・女性局合同大会」を開催しました。高橋ひなこ衆議院議員、平野達男参議院議員をはじめ、市町村支部、職域支部から約50名の青年・女性黨員に出席いただきました。平成30年活動方針では、青年局は青年世代黨員の拡大と青年部(局)未設置支部の解消への取り組み。従来からの街頭活動、各種異業種グループとの意見交換会や交流など、地道な活動を継続・拡大していくこと。女性局は、女性黨員の獲得、未入党の若年女性層を対象とした少人数の対話集会の開催、長年取り組んできた児童虐待防止「ハッピーオレンジ運動」等を盛り込んだ活動方針が提案され、満場一致で可決されました。また、任期満了に伴う役員改選において、新青年局長に佐々木宣和県議会議員、新女性局長に工藤勝子県議会議員が選任され、以下の役員については、新青年局長・新女性局長に一任され、新たな体制で各種活動に臨むこととなりました。さらに、昨年5月に発足した学生部も同大会に参加、学生部長が近藤颯君から鈴木健太君に引き継がれました。

議事終了後の特別講演では、党本部青年局次長の中谷真一衆議院議員(山梨県第1区)による「憲法改正について」の講演が行われました。「現行憲法は70年変わらなず、時代と乖離している。憲法改正は世界の常識であり時代と共に変え、将来に責任を果たしていかなければならない。」と、憲法改正の必要性を強調しました。党憲法改正推進本部で議論を進め、優先的な検討テーマとされた4項目について、ご自身の元陸上自衛官の経験も披露し、解りやすくご講演をいただきました。



中谷真一衆議院議員による講演(5/27)



ご挨拶

衆議院議員 高橋ひなこ

昨年10月の第48回衆議院総選挙比例東北ブロックにおきまして、3期目となる議席を頂きました。自由民主党黨員・党友、ご支持下さった皆様のお力添えに心から感謝申し上げます。思い起こせば、東日本大震災後まもなく沿岸に入り、アメリカ本部のオールハンズボランティアを大船渡市長の英断のもと招聘し、何かなんでも被災地の声を国へ届けなければという思いで、24年12月の選挙に臨みました。被災地支援にあわせ、地方議員時代から進めてきた社会的に弱い立場にある方々への福祉制度の充実や環境問題にも積極的に取り組んで参りました。様々な課題に向き合う中で、私が常に判断の基準としてきたのは、故郷の皆さんはどう思い、どう行動していくべきと考えるか、という事でした。平成27年の国勢調査統計を見ると、人口減少率のワースト7の中に宮城県を除く東北5県が入っており、わが岩手県はワースト7位。その結果、昨年の衆議院の定数は正により、東北地域は3議席減になりました。議員の数が減る中で、私たちの命の源である農業を、水産業を、林業を守っていかなければならない。都会との経済格差の中で、それぞれの地方の現状を踏まえた経済政策を執行してもらわなければなりません。「地方の発展なくして日本の明るい未来はない」との信念をもつて岩手の声を、国政に反映させることが、3期目の議席をお与えいただいた有権者の皆様への、私の果たすべき責務であると承知して後とも精進してまいります。



自民党動画チャンネル「Café Sta」収録
三原じゅん子参議院議員と